

富山市内に現存する「兵隊地蔵」の碑文について

大野圭介

富山大学人文学部紀要第73号抜刷

2020年8月

富山市内に現存する「兵隊地蔵」の碑文について

大野圭介

はじめに——碑文釈読の経緯

2019年11月、富山大学社会貢献課（現在は他部署に異動済み）のM氏を通じて、富山市婦中町在住のT氏から漢文で書かれた碑文の現代語訳を依頼された。T氏の親戚筋に当たる方が日露戦争に出征して亡くなられた際に作られた記念碑で、これが『北日本新聞』の記事で紹介されたのを目にして、記念碑に何が書いてあるのかを純粹に知っておく必要があるのではと考えた。そこで富山市郷土博物館、富山県公文書館、県の教職員組合などに問い合わせたが、詳しくわかる方に行き当たらなかった。以上の経緯があった上で、地元の大学に相談しようと考え、富山大学地域連携推進機構に連絡を取ってこられたとのことであった。

この記念碑はもともと北陸地方の石仏愛好家の団体が発行する雑誌『北陸石仏の会研究紀要』第12号掲載の尾田武雄「兵隊地蔵」で紹介されたもので、これが『北日本新聞』2019年10月21日付記事「兵隊地蔵 県内11体 日露戦争戦死者悼み遺族建立」及び社説「戦争伝える「野の資料」 県内に兵隊地蔵11体」でも紹介され、広く市民の目に触れることになった。

尾田氏論文によると、日露戦争の戦死者の遺族がその死を悼み、戦功を顕彰するために生前の姿を石像に刻んだ「兵隊地蔵」が富山県内には11体現存し、うち4体には漢文で書かれた碑文もあるという。T氏はこのうち富山市内（旧婦中町）にある2体について、尾田氏論文に掲載されている碑文の釈文を送付して釈読を依頼されたのであるが、残念なことにその釈文は誤りが多く文意が通じない上に、碑文の写真も碑全体を写した小さな写真のみで文字は全く読めず、資料としての使用には堪えないものであった。自ら現地調査に赴く算段を始めたところ、幸いM氏がわざわざご足労して碑文の写真を撮影し直してくださったおかげで、ひとまずT氏に釈読をお送りできた。なお筆者もその後現地でこの兵隊地蔵と碑を実見している。

碑文は2体とも当地出身の漢詩人で、後に衆議院議員を務めた岡崎佐次郎（号は藍田^{らんてん}、1861（文久1）年～1939（昭和14）年）の手になるものである。当時の知識人の漢学の素養の深さはもとより、日露戦争やその戦死者に対する人々の思いや社会のありようも窺える貴重な資料である。

尾田氏が兵隊地蔵の調査を行って世に知らしめたこと自体は、後世への教訓としてまことに有意義なものであること疑いない。尾田氏のせつかくの成果を画竜点睛を欠いたままにしておくのはやはり惜しいのに加えて、既にT氏にお送りした訳注にもその後若干の誤りがあったことが判明したので、ここに碑文の全文を録して訳注を補正し、併せて卑見を述べることにする。

日本史や日本漢文学の専門家による今後の研究の一助となれば幸甚である。

1. 「近衛歩兵上等兵功七級勲八等佐佐木君誌」 訳注

この兵隊地蔵は富山市婦中町田島の田島交差点北東角にあり、1905（明治38）年に樺太の戦いで戦死した、近衛師団所属の佐々木市上等兵を顕彰するものである。兵士の立像が浮き彫りにされていて、その前に碑文を刻んだ副碑がある。像は高さ210cm、幅116cmで、県内の兵隊地蔵の中では最も大きい部類に入る¹⁾。後述の島崎勇次郎の兵隊地蔵も同所に並んで立っている。

碑文は本人の氏名と出自に始まり、本人の資質を述べた後、鴨緑江の戦いへの出征、脚気による一時帰郷を経て樺太の戦いへの出征と戦死の経緯、最後に石碑を建てて碑文を依頼された経緯が述べられる。

ここでは碑文を全4段に分け、それぞれ原文・書き下し文・現代語訳・注の順に示す。原文の[] でくくった文字は、明らかな誤字と考えられる文字であり、その直前の文字に改めたことを表す。

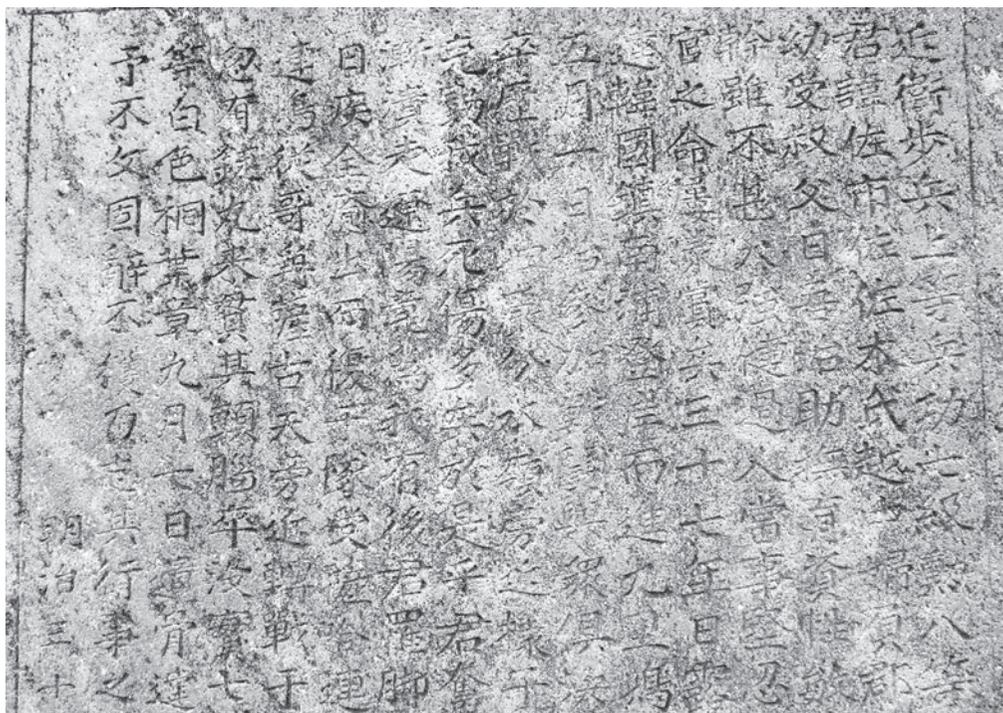


写真1 近衛歩兵上等兵功七級勲八等佐佐木君誌 上段

(写真は写真5以外すべて富山大学職員M氏撮影)

1) 尾田氏前掲論文, pp.56-57

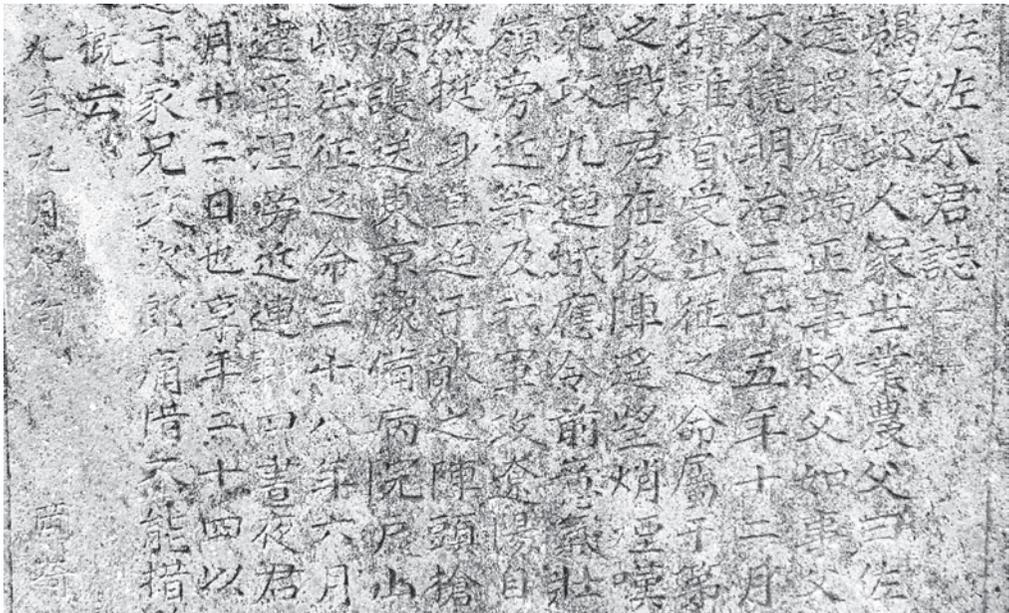


写真2 近衛歩兵上等兵功七級勲八等佐佐木君誌 中段

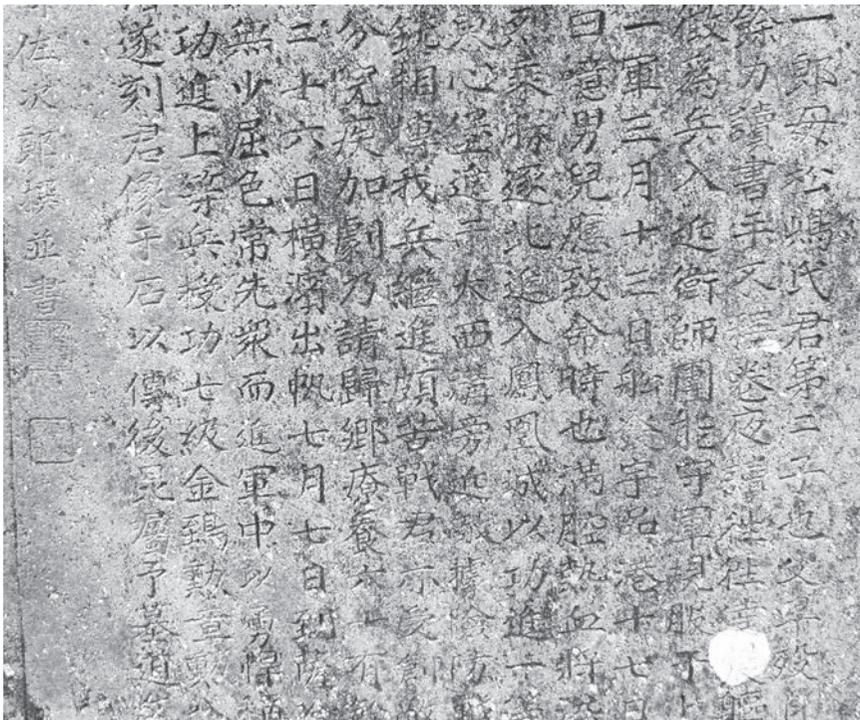


写真3 近衛歩兵上等兵功七級勲八等佐佐木君誌 下段

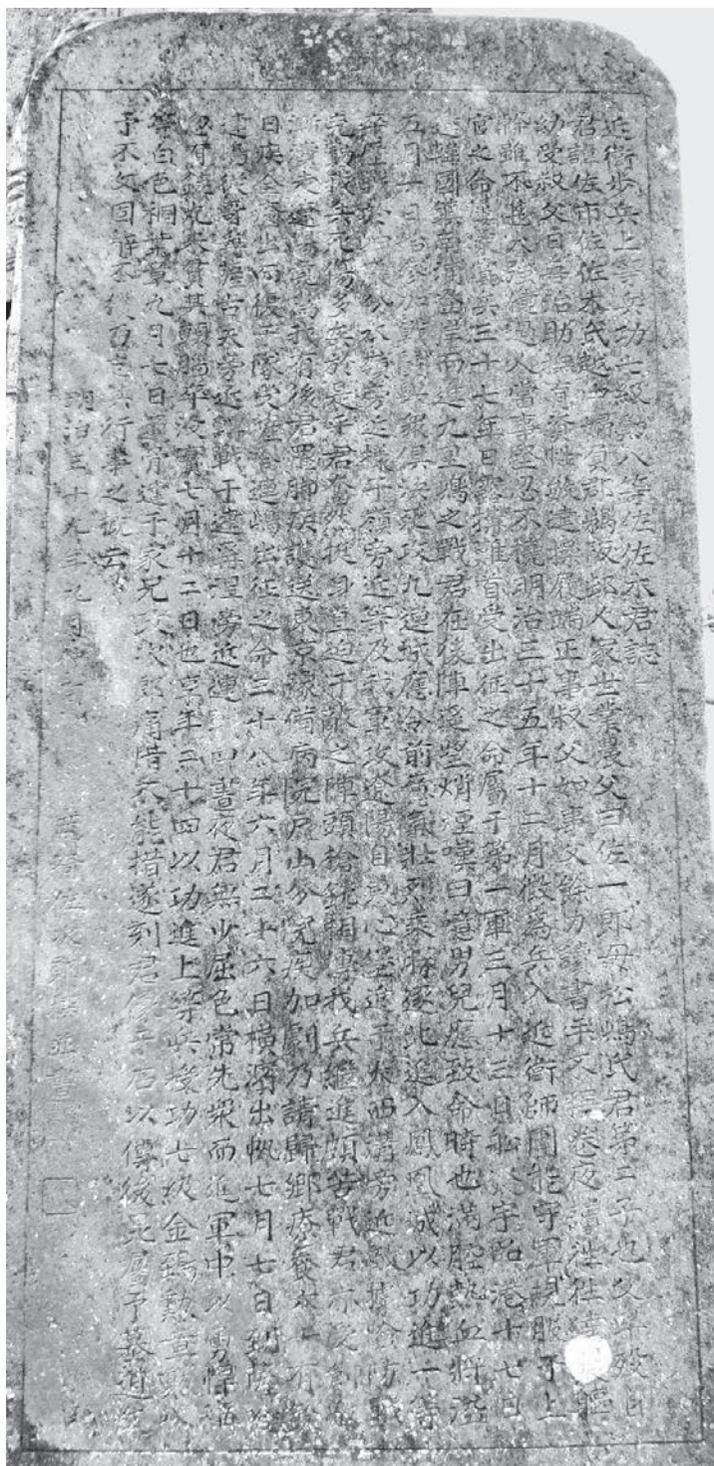


写真4 近衛歩兵上等兵功七級勲八等佐佐木君誌 全体

近衛歩兵上等兵功七級勲八等佐佐木君誌 釈文

近衛歩兵上等兵功七級勲八等佐佐木君誌

君諱佐市佐佐木氏越中婦負郡鷓坂邨人家世業農父曰佐一郎母松嶋氏君第二子也父早沒自幼受叔父日吾治助撫育資性敏達操履端正事叔父如事父餘力讀書手不釋卷夜讀往往達晨軀幹雖不甚大強健過人當事堅忍不撓明治三十五年十二月徵爲兵入近衛師團能守軍規服于上官之命屢蒙賞矣三十七年日露構難首受出征之命屬于第一軍三月十三日船發宇品港十七日達韓國鎮南浦登岸而進九里嶋之戰君在後陣遙望硝煙嘆曰意男兒應致命時也滿腔熱血將溢五月一日始參加戰鬪與衆俱決死攻九連城應令前意氣壯烈乘勝逐北進入鳳凰城以功進一等卒歷戰於岫巖分水嶺旁近樣子嶺旁近等及我軍攻遼陽自東心堡進于大西溝旁近敵據險防戰克勤我兵死傷多矣於是乎君奮然挺身直迫于敵之陣頭槍銃相搏我兵繼進頗苦戰君亦受創敵漸潰走遼陽竟爲我有後君罹脚疾護送東京豫備病院戸上分院疾加劇乃請歸鄉療養六十有餘日疾全癒出而復于隊受薩哈連嶋出征之命三十八年六月二十六日橫濱出帆七月七日到薩哈連嶋從哥爾薩古夫旁近轉戰于達爾涅勞近連戰四晝夜君無少屈色常先衆而進軍中以勇悍稱忽有銃丸來貫其頭腦卒沒實七月十二日也享年二十四以功進上等兵授功七級金鷄勳章勲八等白色桐葉章九月七日遺骨達于家兄政次郎痛惜不能措遂刻君像于石以傳後昆囑予墓道文予不文固辭不獲乃志其行事之概云

明治三十九年九月仲旬 岡崎佐次郎撰並書

(1)

近衛歩兵上等兵功七級勲八等佐佐木君誌

君諱佐市，佐佐木氏越中婦負郡鷓坂邨人，家世業農。父曰佐一郎，母松嶋氏，君第二子也。父早沒，自幼受叔父日吾治助撫育。資性敏達，操履端正，事叔父如事父。餘力讀書，手不釋卷，夜讀往往達晨。軀幹雖不甚大，強健過人，當事堅忍不撓。

【書き下し文】

近衛歩兵上等兵功七級勲八等 佐佐木君の誌

君の諱は佐市，佐佐木氏は越中婦負郡鷓坂邨^{むら}の^{いみな}人，家は世よ農を業とす。父は佐一郎と曰い，母は松嶋^{まつじま}氏，君は第二子なり。父は早に歿し，幼きより叔父の日吾治助の撫育を受く。資性

は敏達、操履は端正、叔父に事^{つか}うること父に事^{つか}うるが如く、余力もて読書し、手に巻^まを積^ためて、夜に読み往往^{あした}にして晨^{あした}に達す。軀幹^{くかん}甚^いだしくは大ならずと雖^いも、強健^い人に過^いぎ、事に当たりては堅忍^{ふとう}不撓^{ふたう}なり。

【現代語訳】

近衛歩兵上等兵 功七級勲八等 佐々木氏の墓誌銘

(佐々木) 氏の名は佐市、佐々木氏は越中国婦負郡鵜坂村の人、家は代々農業を営んでいた。父の名は佐一郎、母の旧姓は松島、氏は次男であった。父を早くに亡くし、幼い頃から叔父の日吾治助に育てられた。その資質は道理によく通じ、品行は端正で、叔父には父のように仕え、仕事の合間に読書し、書物を手放さず、夜に読書すると朝に及ぶこともよくあった。体格はそれほど大柄ではなかったが、人よりも強健で、事を行う際には忍耐強く意志を曲げなかった。

注

- 1 越中婦負郡鵜坂村 現在の富山市婦中町鵜坂を中心とする一帯。
- 2 松嶋 碑文は「島」の字をすべて「嶋」としており、「松嶋」か「松島」かは不明。以下「嶋」は仮に「島」としておく。

(2)

明治三十五年十二月、徴爲兵、入近衛師團、能守軍規、服于上官之命、屢蒙賞矣。三十七年、日露構難、首受出征之命、屬于第一軍。三月十三日、船發宇品港、十七日、達韓國鎮南浦、登岸而進九里嶋之戰。君在後陣、遙望硝煙、嘆曰意男兒應致命時也、滿腔熱血將溢。五月一日、始參加戰鬪、與衆俱決死攻九連城、應令前、意氣壯烈、乘勝逐北、進入鳳凰城、以功進一等卒。歷戰於岫巖分水嶺旁近・様子嶺旁近等、及我軍攻遼陽、自東心堡進于大西溝旁近、敵據險防戰克勤、我兵死傷多矣。於是乎君奮然挺身、直迫于敵之陣頭、槍銃相搏、我兵繼進、頗苦戰。君亦受創、敵漸潰走、遼陽竟爲我有。

【書き下し文】

明治三十五年十二月、徴せられて兵と^なり、近衛師團^{このえ}³に入り、能く軍規を守り上官の命に服し、屢^{しばしば}ば賞を蒙る。三十七年、日露^{こうらん}構難し、首^{はじ}めに出征の命を受け、第一軍に属す。三月十三日、船は宇品港を發し、十七日、韓國鎮南浦⁴に達し、岸に登りて九里嶋⁵の戦に進み、君は後陣に在りて遙かに硝煙を望み、嘆じて曰く、意は男兒^{まさ}に命を致すべきの時なり、滿腔の熱血將に溢れんとすと。五月一日、始めて戰鬪に参加し、衆と俱^{とも}に死を決して九連城⁶を攻め、令に応じて前^{すす}み、意氣は壯烈、勝ちに乗じて北^にぐるを^お逕い、進みて鳳凰城⁷に入り、功を以て一等卒に進む。岫巖^{しゅうがん}⁸の分水嶺の旁近・様子嶺^{ようしれい}⁹の旁近等に歴戦し、我が軍の遼陽を攻むるに及び、

東心堡より大西溝の傍近に進み¹⁰、敵は險に拠り、防戦して克く勤め、我が兵死傷多し。是に於てか君は奮然として身を挺し、直ちに敵の陣頭に迫り、槍銃¹¹相い搏ち、我が兵継いで進むも、頗る苦戦す。君も亦た創を受くるも、敵は漸く¹²潰走し、遼陽は竟に我が有と為る。

【現代語訳】

明治35（1902）年12月、徴兵されて近衛師団に入り、よく軍規を守って上官の命令に従い、しばしばお褒めにあずかった。同37（1904）年、日露戦争が勃発すると、最初に出征の命令を受けて、第1軍に所属した。3月13日に船は宇品港から出航し、17日、大韓帝国の鎮南浦に着き、上陸して九里島の戦いに進軍したが、氏は後方の陣にいて遙か向こうに硝煙を望みながら、嘆息して「男なら今こそ命をかけるべき時だと思ふ。身体中の血がたぎって今にもあふれそうだ」と言った。5月1日、初めて戦闘に加わり、兵士たちとともに決死の覚悟で九連城を攻略し、命令に応じて前進し、その意気は壮烈、勝利の勢いに乗って敵軍を迫撃し、鳳凰城に進軍して、その戦功によって一等卒に昇進した。岫岩の分水嶺付近や様子嶺の付近で戦闘を重ね、わが軍が遼陽を攻略した時には、東新堡から大西溝付近に進んだが、敵軍は地形の険しい場所に立てこもって懸命に防戦し、わが軍の兵には死傷者が多く出た。すると氏は奮い立って身を挺し、まっすぐ敵軍の陣頭にまで迫って銃を撃ち合い、わが軍の兵がそれに続いて進んだが、非常に苦戦した。氏もまた負傷したが、敵軍はようやく敗走し、遼陽はついにわが軍の手に落ちた。

注

- 3 近衛師団 旧日本陸軍の師団の一つで、天皇及び皇宮の警護や儀仗を任務とした。全国から選抜された兵士で組織され、これに入隊するのは一族や郷里にとって名誉なことであった。これに対して富山県出身の一般の兵士が所属する郷土部隊は金沢第9師団歩兵第35聯隊であった。近衛師団は日露戦争では第1軍に属して最初に出征したが、金沢第9師団に出征の命が下ったのは5月9日で、近衛師団に後れること2か月であった（『富山県史 通史編V・近代 上』pp.860-861）。日露戦争での歩兵第35聯隊は金沢第9師団の中では最多の1786人もの戦死者を出しており（前掲『富山県史』p.867）、富山県に兵隊地蔵が多く作られたこととも関連があると思われる。
- 4 鎮南浦 当時の大韓帝国平安南道鎮南浦、現在の北朝鮮南浦特別市。日清戦争の頃に日本軍が兵站基地を築いたのをきっかけに外港として発展した。
- 5 九里嶋 現在の中国遼寧省丹東市と北朝鮮新義州市の境界をなす鴨緑江にある中州。鴨緑江は日露戦争最初の陸戦の戦場となった。
- 6 九連城 鴨緑江の戦いの戦場の一つ。現在の遼寧省丹東市にあった。
- 7 鳳凰城 九連城の北西にあった城塞。現在の遼寧省鳳城市にあった。
- 8 岫巖 現在の遼寧省鞍山市岫岩満族自治県。「巖」は「岩」の異体字。
- 9 様子嶺 鳳凰城から遼陽に向かう途中にある峠。日露戦争の激戦地の一つ。
- 10 東心堡・大西溝 東心堡の本来の表記は「東新堡」。碑文の作者が誤ったか。東新堡と大西溝は現在の遼寧省遼陽市の南部にあった地名。（参謀本部編『明治卅七八年日露戦史』偕行社、1912年、第三巻第七篇「遼陽附近ノ会戦」p.66）

- 11 槍銃 銃のこと。「槍」は清末以後の中国で銃の意。日本でも「槍銃」「銃槍」は明治期に銃の意で用いられた。
- 12 漸 本来は「次第に」の意味だが、ここでは訓読みの「ようやく」に引きずられ、現代日本語の「ようやく」の意味に誤用したと思われる。

(3)

後君罹脚疾，護送東京豫備病院戸上分院，疾加劇，乃請歸郷。療養六十有餘日，疾全癒，出而復于隊，受薩哈連嶋出征之命。三十八年六月二十六日，横濱出帆。七月七日，到薩哈連嶋，從哥爾[再]薩古夫旁近轉戰于達爾[再]捏旁近，連戰四晝夜，君無少屈色，常先衆而進，軍中以勇悍稱。忽有銃丸來，貫其頭腦，卒沒，實七月十二日也。享年二十四，以功進上等兵，授功七級金鷄勳章・勳八等白色桐葉章。

【書き下し文】

後、君は脚疾に罹^{かか}り¹³、東京予備病院戸山分院¹⁴に護送せらるるも、疾加す劇しく、乃ち帰郷せんことを請う。療養すること六十有余日、疾全て癒え、出でて隊に復し、薩哈連¹⁵嶋出征の命を受け、三十八年六月二十六日、横濱より出帆し、七月七日、薩哈連嶋に到る。哥爾薩古夫¹⁶旁近より達爾涅¹⁷旁近に転戦し、連戦すること四昼夜、君少かの屈する色も無く、常に衆に先んじて進み、軍中勇悍を以て称せらる。忽ち銃丸の来たる有りて、其の頭腦を貫き、卒かに没す。実に七月十二日なり。享年二十四、功を以て上等兵に進み、功七級金鷄勳章・勳八等白色桐葉章を授けらる。

【現代語訳】

後に氏は脚気にかかって、東京予備病院戸山分院に護送されたが、病気はますます重くなり、そこで帰郷を願い出た。六十日あまり療養して、病気が全快したので、郷里を出て隊に復帰し、樺太出征の命令を受け、明治38（1905）年6月26日、横濱から出帆して、7月7日、樺太に着いた。コルサコフ付近からダリネエ付近を転戦し、連戦すること四昼夜に及んだが、氏は少しもへこたれる様子がなく、常に兵士たちに先がけて進み、軍中ではその勇敢さを賞讃された。ところが突然銃弾が飛来し、その頭を撃ち抜かれて急死した。時はまさに7月12日。享年二十四、その戦功によって上等兵に昇進し、功七級金鷄勳章と勳八等白色桐葉章を授けられた。

注

- 13 脚疾 当時の陸軍では白米に偏った食事によるビタミン B1 不足が原因で脚気が多発しており、陸軍省『明治三十七八年戦役陸軍衛生史』第五卷第三冊「脚気」によれば、日露戦争時の陸軍全体での罹患率は17%、戦地での罹患率は20%に達したという（同書 pp.1-2）。なお同書 p.557 には各予備病院で

回復期の患者に転地療法を行って「其の効果は……何れも栄養を高め療病上有益なりしことを記せざるものなし」といい、療養地で玄米や副食の多い食事に切り替わったことが結果的に治癒につながったと考えられる。

- 14 東京予備病院戸山分院 東京予備病院は陸軍病院の一つで、麴町元山王にあった陸軍本病院（後の東京第一衛戍病院、戦後の国立東京第一病院）に加え、日露戦争での傷病兵増加に備えて設立されたもの。
- 15 薩哈連 1875（明治8）年の樺太・千島交換条約によってサハリンが帝政ロシア領となつてから、日露戦争後1905（明治38）年のポーツマス条約によって北緯50度以南を日本に割譲するまでの日本での呼称。「薩哈連」とも表記される。
- 16 哥爾薩古夫 日本領時代の大泊、現在のコルサコフ。江戸末期にはアイヌ語でクシュンコタン（久春古丹）と呼ばれたが、1853年に帝政ロシアがこの地に軍港を建設してコルサコフと称し、日本の南樺太領有によって大泊と改称され、第二次大戦後再びコルサコフと改称された。
- 17 達爾涅 ダリネー、ダルネー、ダーリネー、ダーリニエ等とも表記される。日本領時代の豊原市西久保、現在のダーリニエ（ユジノサハリンスク西北）。7月7日に樺太南部のアニワ（亜庭）湾から上陸した日本軍は翌8日にコルサコフを占領、12日にダリネエ付近の林でロシア軍の主力部隊と激戦の末にこれを撃破したが、歩兵第50連隊第1大隊長・西久保豊一郎少佐以下佐々木佐市を含む19名が戦死した。この時の戦闘の様子は伴雄三郎・市川与一郎『樺太忠魂史』（県社豊原神社社務所、1935年）第六章第五節～第十一節、上田光曦『西久保少佐 樺太領有之先駆者』再版（樺太教育会、1932年）第四章第三節、宮崎雷八『樺太史物語』（桜華社、1944年）pp.409-415等に詳しい。

なおダリネエは南樺太領有後、西久保少佐を記念して「西久保村」と改称され、その後豊原村に編入されて字「軍川」となったが、豊原村が豊原町を経て市制を施行した際に「豊原市西久保軍川」となつて西久保の地名が復活した。上田前掲書第五章第一節によると、南樺太領有後に軍川の地に入植した人々の間で西久保少佐を氏神として祭祀する活動が起り、その結果1915（大正4）年に西久保神社が創建され、西久保豊一郎や佐々木佐市を含む戦死者19名が祭神として合祀されたという。西久保神社は1922（大正11）年に樺太庁の許可を得て公認の神社となったが（前田孝和「旧樺太時代の神社について－併せて北方領土の神社について－」（神奈川大学日本常民文化研究所 非文字資料研究センター年報『非文字資料研究』No.11、2015年3月所収、p.16）、第二次大戦後、日本人が引き上げたのちに破却されたとみられ、現在は参道の跡らしきものがわずかに残る程度で、ほぼ原野に返っている（サマリニン・イーゴリ・アナトーリエビッチ「サハリンにおける『カラフト』期の日本文化・歴史遺産を保存し利用するという視点からの神社遺構の現況について」（前掲『非文字資料研究』No.11所収、pp.125-138）、写真35-37）。

(4)

九月七日、遺骨達于家、兄政次郎痛惜不能措、遂刻君像于石、以傳後昆、囑予墓道文。予不文、固辭不獲、乃志其行事之概云。

明治三十九年九月仲旬 岡崎佐次郎撰並書

【書き下し文】

九月七日、遺骨家に達し、兄政次郎痛惜して措く能はず、遂に君の像を石に刻みて、以て後昆^{こうこん}に伝えんとし、予に墓道の文を囑す。予文ならず、固辞するも獲ず、乃ち其の行事の概^{しる}を志すと云う。

明治三十九年九月仲旬 岡崎佐次郎撰し並びに書す

【現代語訳】

9月7日、遺骨が家に届けられたが、兄の政次郎が悼み惜しんでそのまま埋もれさせておくわけにもいかないと、氏の石像を刻んで子孫に伝えようとし、私に墓誌銘の起草を依頼された。私は文才がないので固辞したがかなわず、そこで彼の事跡の概略を記した次第である。

明治39年9月中旬 岡崎佐次郎 文を著し併せて書す

注

18 後昆 子孫、末裔。『尚書』仲虺之誥に見える語。

2. 「嶋崎君瘞鬣冢碑」 訳注

この兵隊地蔵は佐々木佐市の兵隊地蔵の右側に並んで立っている。1904（明治37）年に日露戦争最初の陸戦となった鴨緑江の戦いで戦死した、近衛師団所属の歩兵嶋崎勇次郎を顕彰するものである。兵士姿の丸彫りの立像の横に副碑があり、像は高さ160cm、幅50cmで、佐々木佐市の像よりやや小ぶりである²⁾。

碑文は佐々木佐市の碑文と同様に、本人の氏名・出自、本人の資質、出征から戦死までの経緯、軍中で皆に慕われる人物であったことが述べられ、最後に石碑建立の経緯が記される。

ここでは碑文全体を3段に分け、原文・書き下し文・現代語訳・注の順に示す。原文・書き下し文の□で囲った文字は、碑文で不鮮明だが推定可能な文字である。



写真5 左：佐々木佐市像と碑 右：嶋崎勇次郎像と碑（筆者撮影）

2) 尾田氏前掲論文, pp.58-59



写真6 嶋崎君瘞髮冢碑 全体

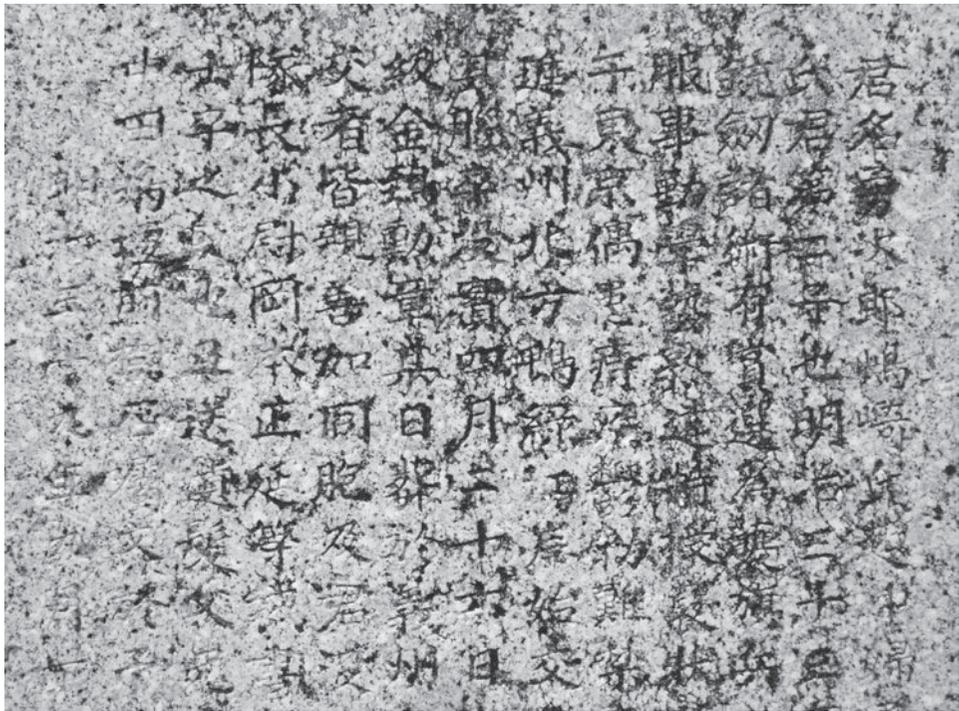


写真7 嶋崎君瘞鬣冢碑 上段

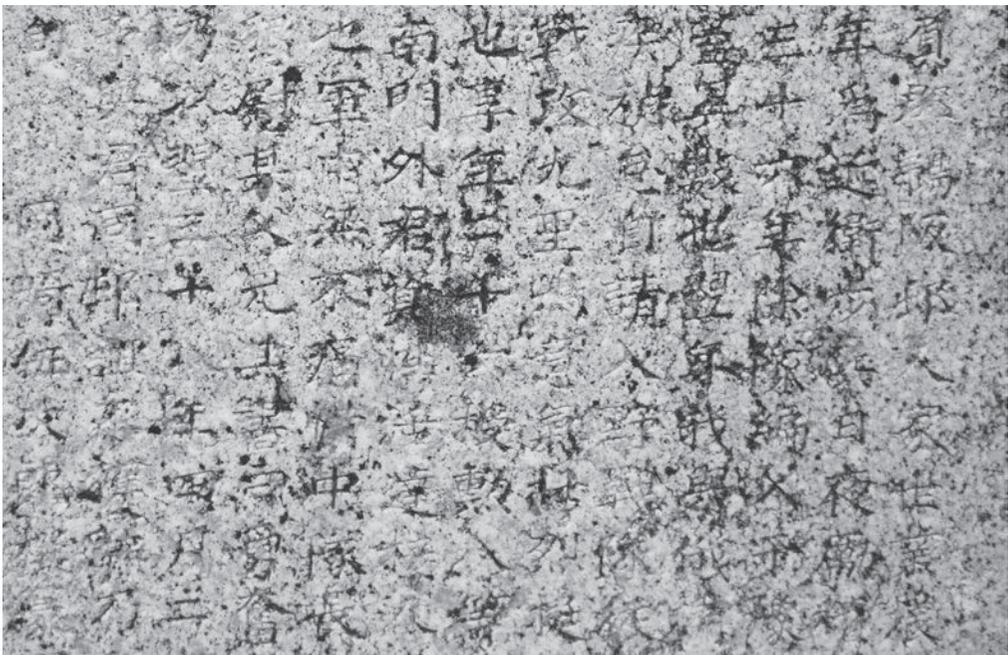


写真8 嶋崎君瘞鬣冢碑 中段

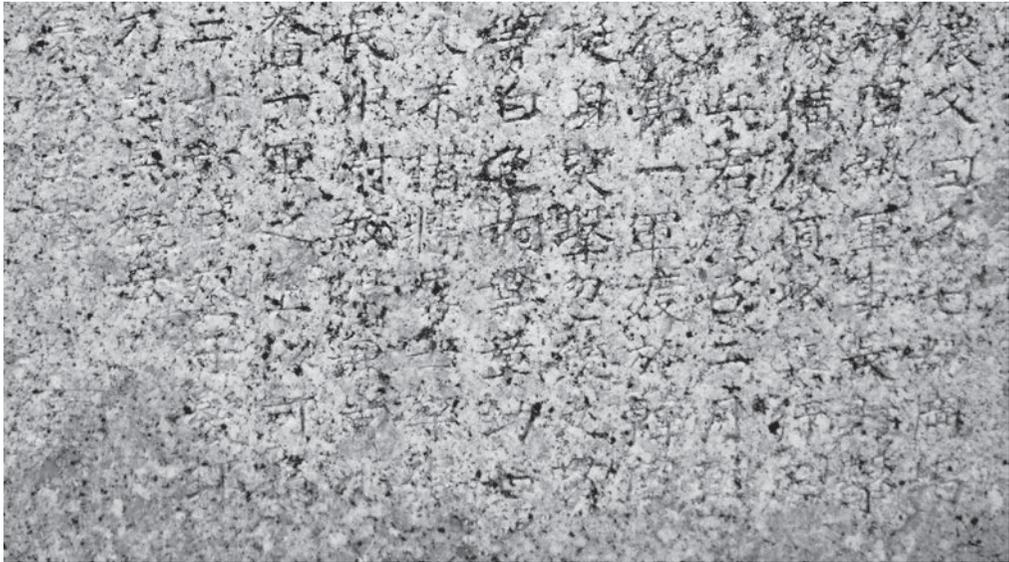


写真9 嶋崎君瘞冢碑 下段

嶋崎君瘞冢碑 釈文

嶋 崎 君 瘞 冢 碑

君名勇次郎嶋崎氏越中婦負郡鶴坂邨人家世業農父曰久七母岡嶋氏君第二子也明治三十三年爲近衛歩兵日夜勵精思執軍事長射擊銃劍諸術有賞選爲國旗兵三十六年除隊編入于豫備役員以兵待回服事勤學藝熟達特授褒狀蓋異數也翌年我與俄構兵君應召二月到于東京偶患痔疾鬱勃難禁疾稍愈自請入野戰隊從第一軍渡於韓國進義州北方鴨綠江岸始交戰攻九里嶋意氣壯烈挺身突擊忽銃丸貫其腦卒沒實四月二十六日也享年二十六授勳八等白色桐葉章功七級金鷄勳章某日葬於義州南門外君資性活達接人不措牆屏士卒相交者皆親善如同胞及君沒也軍中無不痛惜中隊長中尉鮫嶋（圖）尚小隊長少尉岡本正延等識書懇慰其父兄其書曰（圖）勇奮一軍之（圖）以可稱士卒之軌也及送遺髮父兄乃以翌三十八年四月二十六日瘞于髮邨中田嶋墟前樹石囑文於予予與君同邨之誼不獲辭乃志其概云

明治三十九年九月一日 岡崎佐次郎撰篆（圖）並書

(1)

嶋崎君瘞髻冢碑

君名勇次郎，嶋崎氏越中婦負郡鵜坂邨人，家世業農。父曰久七，母岡嶋氏，君第二子也。明治三十三年，爲近衛歩兵，日夜勵精，思執軍事。長射擊銃劍諸術有賞。選爲護旗兵，三十六年除隊，編入于豫備役員。以兵待回事，勤學藝熟達，特授褒状，蓋異數也。

【書き下し文】

嶋崎君瘞^{えい}髻^{ぼうちょう}冢^{づか} 19 の碑

君の名は勇次郎，嶋崎氏は越中婦負郡鵜坂邨の人，家は世よ農を業とす。父は久七と曰い，母は岡嶋氏，君は第二子なり。明治三十三年，近衛歩兵と爲り，日夜勵精し，軍事を執るを思う。射撃銃劍諸術に長じ賞せらるる有り。選ばれて護旗兵^い 20 と爲り，三十六年，除隊し，予備役員に編入せらる。兵を以て回り事^{かえ}に服する²¹を待ち，学芸に勤めて熟達し，特に褒状を授けらるること，蓋し異数^{けだ} 22 なり。

【現代語訳】

嶋崎氏の遺髪を埋めた塚の碑

(嶋崎) 氏の名は勇次郎，嶋崎氏は越中国婦負郡鵜坂村の人，家は代々農業を営んでいた。父は久七といい，母の旧姓は岡島，氏は次男であった。明治三十三年，近衛歩兵となり，日夜勤め励んで軍務のことを考えていた。射撃や銃劍などの武術にすぐれて賞をいただくこともあった。選ばれて軍旗衛兵となり，三十六年に除隊し，予備役に編入された。兵の身分のまま軍務への復帰を待ちながら，学問に励んで熟達し，特別に賞状を授与されたのは，異例のことであろう。

注

- 19 瘞髻冢 「瘞」は埋葬する，「髻」はここでは毛髪²の意。「瘞髻」は通常の漢文に用いられる語ではないが，「髻」には傑出した人物の意もあることと掛けてこの字を選んだのであろうか。
- 20 護旗兵 軍旗衛兵の別称。旗手は新任の少尉が務め，これに数名の護旗兵が付いた。護旗兵は各大隊から勇敢かつ品行方正，勤勉³で技芸に熟達した一等卒が選抜された。(芦辺英夫『歩兵教科書』第七章「軍旗」，井上一書堂，1904年)
- 21 服事 公職に就くこと。『周礼』地官大司徒に見える語。ここでは軍務に就くことを指すのであろう。なお「服事」は他に臣下の道を尽くす意もあるが(『春秋左氏伝』昭公十二年等)，この場合は「服事君王」のように仕える相手を伴うことが多く，後文の「褒状を授けらる」云々との関連からも，軍務の意にとる方がよからう。
- 22 異数 特別な待遇。『宋史』岳飛伝等に見え，近現代中国でも用いられる語。

(2)

翌年、我與俄構兵，君應召，二月到于東京，偶患痔疾，鬱勃難禁。疾稍愈，自請入野戰隊，從第一軍渡於韓國，進義州北方鴨綠江岸始交戰，攻九里嶋。意氣^壯烈，挺身突擊，忽銃丸貫其腦，卒沒，實四月二十六日也。享年二十六，授勳八等白色桐葉章・功七級金鷄勳章。某日，葬於義州南門外。

【書き下し文】

翌年、我と俄²³と兵を構え、君 応召し、二月、東京に到り、偶^{たまた}ま痔^疾を患うも、鬱勃^{うつぼつ}として禁じ難し。疾^や稍^やや愈^り²⁴、自ら野戦隊に入るを請い、第一軍に従って韓国に渡り、義州²⁵北方の鴨緑江岸に進みて始めて交戦し、九里嶋²⁶を攻む。意気は^壯烈、身を挺して突撃するも、忽ち銃丸其の脳を貫き、卒^{じわ}かに没す。実に四月二十六日なり。享年二十六、勳八等白色桐葉章・功七級金鷄勳章を授けらる。某日、義州南門外に葬らる。

【現代語訳】

翌年、わが国とロシアが戦火を交えると、氏は召集に応じて、2月に東京に着き、たまたま痔を患ってしまったが、はやる意気を抑えようもなかった。病気が少し軽くなると、自ら野戦隊に入ることを願ひ出て、第1軍に所属して大韓帝国に渡り、義州北方の鴨緑江の岸で初めて交戦し、九里島を攻略した。意気は壮烈、身を挺して突撃したが、突然銃弾がその頭を撃ち抜き、急死した。時はまさに4月26日。享年二十六、勳八等白色桐葉章・功七級金鷄勳章を授けられた。某日に義州の南門外に埋葬された。

注

- 23 俄 ロシアの中国語表記「俄羅斯」の略称。碑文の作者は時文（当時の口語中国語）を学ぶ機会があったとみられる。
- 24 疾稍愈 病が軽くなることを「愈る」と言うのは日本語の用法だが、作者が誤って漢文に用いたものであろう。
- 25 義州 現在の北朝鮮平安北道義州郡。鴨緑江を挟んで中国と向かい合う要所であった。後に京義線と鴨緑江大橋が開通して中国側と鉄道が繋がると、国境付近に新義州駅が設置され、こちらに中心地が移って現在の新義州市になった。
- 26 九里嶋 九里島については前記注5参照。

(3)

君資性活達，接人不措牆屏，士卒相交者皆親善如同胞。及君沒也，軍中無不痛惜，中隊長中尉鮫嶋^兼尚・小隊長少尉岡本正延等，識書懇慰其父兄。其書曰，^勇奮一軍之^兵，以可稱士卒之軌也。及送遺髮，父兄乃以翌三十八年四月二十六日，瘞于髮邨中田嶋，墟前樹石，囑文於予。

予與君同郷之誼，不獲辭，乃志其概云。

明治三十九年九月一日 岡崎佐次郎撰篆額，並書

【書き下し文】

君資性活達²⁷，人に接すること牆屏^{しょうへい}を措かず^お，士卒の相い交わる者は皆な親善なること同胞の如し。君の没するに及ぶや，軍中に痛惜せざる無く，中隊長中尉鮫嶋兼尚²⁹・小隊長少尉岡本正延³⁰等，書を識^{しる}して懇ろに其の父兄を慰む。其の書に曰く，勇は一軍の兵を奮う，以て士卒の軌と稱すべきなりと。遺髪を送るに及び，父兄乃ち翌三十八年四月二十六日を以て，髪を郷中田嶋に瘞^{そんちゆう}め^{うず}，墟^{つか}の前に石を樹^たて，予以文を囑す。予は君と郷を同じくするの誼にして辞^{しる}するを獲ず，乃ち其の概を志すと云う。

明治三十九年九月一日 岡崎佐次郎 篆額を撰し，並びに書す

【現代語訳】

氏の資質は闊達で，人とは分け隔てすることなく交わり，士官や兵卒で交際する者とは皆兄弟のように仲良くしていた。氏が亡くなった時には，軍中の誰もが悼み惜しんで，中隊長の鮫嶋兼尚^{かねひさ}中尉や小隊長の岡本正延少尉らが，手紙を書いて氏の父兄を懇ろに慰めた。その手紙には「一軍の兵を丸ごと奮い立たせるほど勇猛果敢で，士卒の模範というべき方でした」とあった。そして遺髪が送られると，父兄は翌38年4月26日にその髪を（鷓坂）村内田島の地に埋め，その塚の前に石碑を建て，私に碑文を依頼された。私は氏と同郷のよしみ故，辞退するわけにもいかず，そこで彼の事跡の概略を記した次第である。

岡崎佐次郎 篆書の題を撰し，併せて書す

注

27 活達 「闊達」の誤りか。

28 不措牆屏 「牆屏」は「へだてるもの」の意では「屏牆」の方が普通。

29 鮫嶋兼尚 『陸軍現役将校同相当官実役停年名簿 明治36年7月1日調』p.134に近衛歩兵第4聯隊中隊長として見え，明治27年6月中尉，明治30年10月大尉とある。名の読みも同書による。また『陸軍現役将校同相当官実役停年名簿 明治45年7月1日調』p.109によれば明治38年1月に少佐となっている。従って島崎勇次郎が戦死した明治37年の時点で鮫嶋は大尉だったはずであるが，本文で中尉となっている理由は不明。

30 岡本正延 前掲『明治36年7月1日調』p.224に近衛歩兵第4聯隊付少尉として見える。これらによって島崎勇次郎も近衛歩兵第4連隊に所属していたことがわかる。

31 瘞于髪郷中田嶋 本来なら「瘞髮于郷中田嶋」となるべきところを作者が誤ったものか。

3. 碑文の撰者・岡崎佐次郎（藍田）について

碑文の撰者である岡崎佐次郎は『富山県史 通史編V 近代 上』p.1051に漢詩人としてその名が見え、その故郷に近い富山市婦中町分田の町会ウェブサイト³⁾にも経歴が紹介されていて、郷土の偉人と目されていることがうかがえる。富山県の江戸期から近代の漢詩人の総集である『越中古今詩鈔』（亀谷龍二・橋米次郎編、東京 光奎社、1926（大正15）年）坤集には岡崎藍田（佐次郎）の詩4首を収めるが、そこに記される略歴には「名佐次郎、婦負郡鷓坂村人。家世以豪農著。壯歳游京師，入草場船山門，好学善詩画。嘗選爲衆議院議員。（名は佐次郎，婦負郡鷓坂村の人。家は世よ豪農を以て著る。壯歳にして京師に遊び，草場船山の門に入り，学を好み詩画を善くす。嘗て選ばれて衆議院議員と爲る。）」と云う。佐々木佐市や島崎勇次郎と同郷で，豪農の家に生まれ，京都に出て儒者草場船山（1819（文政2）年～1887（明治20）年）のもとで漢学を学んだ。草場船山は肥前多久（現佐賀県多久市）の人，江戸の昌平黌で学んだ後，帰郷後は多久をはじめ肥前各地の藩校や私塾で教鞭を執り，1876（明治9）年に京都の東西本願寺学寮に出講したのを機に私塾「敬塾」を開いた。岡崎藍田も20歳前後の少壮の頃にここで学んだのである。その後衆議院議員に当選するなど政治家として活躍する一方，詩文書画をよくし，越中漢詩壇の重鎮でもあった。ちなみに子息の岡崎文夫（1888（明治21）年～1950（昭和25）年）も父の薫陶を受け，1924（大正13）年に東北帝国大学助教授となって東洋史講座を開き，『魏晋南北朝通史』（弘文堂，1940年。また平凡社東洋文庫，1989年）等の著作がある。ここで『越中古今詩鈔』所収の藍田の詩を見ると，

立山

山勢分信越	山勢 信越を分かち，
巍巍刺天根	巍巍として天根を刺す。
拔地三萬尺	地を抜くこと三万尺，
秀靈千古尊	秀靈 千古より尊し。
勢壓五嶽峻	勢は五嶽の峻きを押し，
雄應比崑崙	雄は心に崑崙に比すべし。
雲梯鉤我上	雲梯 我が上に鉤し，
手欲叩天關	手は天關を叩かんと欲す。

（中略）

3) <http://www.bunden.net/stat/usaka/15.html> なおこのサイトでは岡崎佐次郎の生卒年を1888（明治21）年～1950（昭和25）年としているが，これは佐次郎ではなく子息岡崎文夫の生卒年である。

衆山一塊土 衆山も一塊の土、
俯伏列兒孫 俯伏して兒孫に列す。
臨風小天下 風に臨みて天下を小とし、
海嶽胸中呑 海嶽 胸中に呑む。
人間悲歡事 人間 悲歡じんかんの事、
嗚呼復何論 嗚呼 復た何をか論ぜん。

のような雄渾壮大な詩がある一方、

咏物二首 其二

幽蘭空谷長 幽蘭 空谷に長じ、
佳馥畏人知 佳馥かふく 人の知るを畏る。
君子不可褻 君子 褻なるべからず、
芳心將許誰 芳心 將はた誰をか許さん。

のような艶麗な詩もあり、幅広い作風をこなしていたことが分かる。なお「芳心」は女性の思いを花に喩えていう語で、この詩は李白「古風」其四十九「美人出南国，灼灼芙蓉姿。皓齒終不發，芳心空自持。（美人 南国に出で、灼灼たり 芙蓉の姿。皓齒 終に発かず、芳心 空しく自ら持す。）」の発想を借りたもの。李白が貞潔な美女を芙蓉に喩えたのを逆転させ、谷間で人知れず咲く蘭のかぐわしさを貞潔な美女に喩えて「君子ならなれなれしく近づくな、許してなんかくれないぞ」とその気高さをうたうあたり清新な趣が感じられる。

兵隊地蔵の碑文起草から20年後の1926（大正15）年、子息文夫が欧州留学の帰途到北京へ立ち寄った際に佐次郎を呼び寄せ、連れ立って2か月間中国各地を旅行した。その時の詩を集めた『燕鴻越鳥詩草』と、日録形式の旅行記『燕鴻越鳥縦遊日誌』があり、富山県立図書館に所蔵される。燕鴻の「燕」は戦国時代の燕国、今の北京や河北省付近を指す。越鳥の「越」は春秋時代の越国、現在の浙江省。藍田が北京から杭州まで渡り鳥のように旅して回ったことにちなむ題である。

『詩草』の詩を見ると、

北京偶感

邦畿千里國 邦畿千里の国、
落日照荒蕪 落日 荒蕪を照らす。
世道終難復 世道 終ついに復し難く、

富山市内に現存する「兵隊地蔵」の碑文について

人心不可圖 人心 図るべからず。
鴟唯貪腐鼠 ^{ふくろう た} 鴟は唯だ腐鼠を貪り、
虎似狎妖狐 虎は妖狐に狎るが似し。
帶礪山河在 ^{たいれい} 帶礪 山河在るも、
帝王今已無 帝王 今は已に無し。

当時の中国は蒋介石の北伐が始まった頃で、混乱の続く時世を嘆く詩である。「邦畿千里」は畿内の土地が周囲千里もの広さであること。『周礼』秋官・大行人に見える。「帶礪」は『史記』高祖功臣年表賛「封爵之誓曰、使河如帶、泰山若厲、国以永寧、爰及苗裔。(封爵の誓に曰く、使し河は帶の如く、泰山は厲の若くならんも、国は以て永えに寧く、爰に苗裔に及ぼさんと。)」による語で、黄河が帯のように細く、泰山が礪のように平らになっても国家を末代まで永遠に安泰にさせようという、天子が諸侯を封ずる時の誓詞から、ここでは永続することの喩えに用いている。

しかし『詩草』の中でこのような詩は少数で、大半を占めるのは名所旧跡を訪れて懐古の情をうたう詩である。

西施弾琴石

山中盤石古苔深 山中の盤石 古苔深し、
聞道西施坐弄琴 ^{きくなら} 聞道く 西施 坐して琴を弄すと。
髣髴天風疑譜曲 髣髴たる天風 疑うらくは譜曲かと、
于今瑟瑟想餘音 今に于いては瑟瑟として余音を想う。

西施弾琴石は蘇州郊外の靈巖山にある、春秋時代に呉王を惑わせて呉国を滅ぼす策略のため越国から呉に差し向けられた絶世の美女西施が、腰掛けて琴を弾いたと伝えられる岩。靈巖山は春秋戦国の呉の宮殿があった場所とされる。後に寺院が建立されて靈巖山寺とも呼ばれ、西施ゆかりの旧跡が多く残る。「瑟瑟」はわびしげに吹く風の音。「瑟」は琴の一種の名でもあり、ここでは詩題及び2句目の「琴」と縁語になっている。

揚州

荷花萬柄一湖秋 ^{か か ばんどう} 荷花 万柄 一湖秋、
蘆葦蕭蕭洲又洲 蘆葦 蕭蕭として洲又た洲。
却憶當年何水部 却って憶う 当年の何水部、
官梅詩興在揚州 官梅の詩興 揚州に在り。

「萬柄」は多くの花が重なり合うさま。荷は7～8月に開花し、旧暦では立秋の前後に当たる。「何水部」は南朝・梁の詩人何遜のこと。揚州で水部郎の任に就いていたことがあった。唐の杜甫の詩「和裴迪登蜀州東亭送客逢早梅相憶見寄（裴迪が蜀州の東亭に登りて客を送り早梅に逢い相憶うて寄せらるるに和す）」に「東閣官梅動詩興，還如何遜在揚州。（東閣の官梅 詩興を動かす，還た何遜の揚州に在りしが如し。）」（東閣……詩題にある蜀州の東亭をさす）という句があり、以来「何水部官梅」が典故として用いられるようになった。何遜には「詠早梅」という詩があるが、揚州で詠んだものかは定かではない。

このように典故を多用し、素養の深さを思わせる詩が多い一方で、『詩草』の冒頭には富山の漢詩人たちがこの詩集のために寄せた詩や序文を数多く収めながら、藍田自身が中国の文人墨客と贈答した詩は一首もない。『縦遊日誌』も日ごとに訪れた旧跡の由来や故事、その現況についての記述がほとんどで、彼の地の人と会った記録は8月25日に天津で、著名な考古学者で知日派としても知られた羅叔言（羅振玉）参事と会見したことがごく簡潔に記されるのみである⁴⁾。現地で文人墨客と交流する機会がなかったか、或いはあったとしてもそれをわざわざ詩集に録して自慢するのを潔しとしなかったのであろうか。『詩草』の自序にも「余承祖業守田圃，間時則玩詩画，竊慕禹域之山水。……到天津，則男既久俟埠，乃觀燕城，登泰山，訪遺事于金陵，看江潮于丹徒，由蘇之杭，至于滬上而止。経日三旬，男扶持常在左右，余則適意縱觀，時雖残暑甚，体健則勝于平生，洵老後一樂事也。（余は祖業を承けて田圃を守り，間時には則ち詩画を遊び，窃かに禹域の山水を慕う。……天津に到れば，則ち男既に久しく埠に俟ち，乃ち燕城（北京）を觀て，泰山に登り，遺事を金陵（南京）に訪ね，江潮を丹徒に看て，蘇（蘇州）由り杭（杭州）に之き，滬上（上海）に至りて止む。日を経ること三旬，男扶持して常に左右に在り，余は則ち意に適いて縦まに觀，時は残暑甚しと雖も，体は健なること則ち平生に勝り，洵に老後の一樂事なり。）」と云い、かねてから憧れていた、詩文に盛んにうたわれる中国の名所旧跡を自ら目睹することが最大の目的だったことがうかがえる。藍田は風流を愛する根っからの文人であった。

翻って兵隊地蔵の碑文を見るに、淡々とした筆致で、あくまで兵士個人が文武両道に秀で、勇猛果敢にして人格円満であったことを誉めている。通常の墓誌、たとえば唐宋八家文として広く学ばれていた韓愈「柳子厚墓誌銘」等であれば、死者への哀惜の情を込めた文が入るものであるが、この碑文は「其の概を志す」と断った上でそのような文を入れていない。佐々木佐市の墓誌を書くのを当初は「不文（文ならず）」と固辞しているが、或いは墓誌銘の文体に不慣れであったのか、或いは忠君愛国の情やロシアへの敵意をあからさまに表白するのは文人と

4)「下車訪羅参事叔言于其寓所，欲談数刻而辞去，羅氏父子殷勤送至門際。（下車して羅参事叔言を其の寓所に訪ね，欲談すること数刻にして辞去すれば，羅氏父子 殷勤に送りて門の際に至る。）」

しての意に添わなかったのか、その事情は定かではない。ただ少なくともこれらの碑文や『縦遊日誌』を見る限り、藍田の文章は若干の和習はあれど「不文」どころではない堂々たるものである。固辞したのは恐らく単なる謙遜ではなからう。

おわりに

尾田氏の調査によれば、富山県内で兵隊地蔵を建立された戦死者は太平洋戦争中にレイテ島で戦死した陸軍中佐以外はすべて兵卒である。漢文の碑がある4体のうち、富山市外の2体はその撰者が詳らかではなく、佐々木佐市と島崎勇次郎の2名だけが著名な漢詩人に碑文を書いてもらっている。直接的にはたまたま同郷の人に漢詩文をよくする名望家がいたためであろうが、それとともにこの2名はともに近衛師団の所属であったことも見逃せない要因である。

同郷の兵士が集まる郷土部隊であった金沢第9師団歩兵第35聯隊とは異なり、近衛師団は全国から特別に選抜された兵士で構成される。平時には皇居の護衛や儀仗という光栄ある任務に就くので、これに選ばれるのは一族や地元民にとっても大変な名誉であった。それだけに子々孫々に至るまでその功績を顕彰したいという思いも強かったことであろう。近衛歩兵だったからこそ著名な漢詩人に依頼できたのであろうし、また依頼された側も断りきれなかったと考えられる。

また碑文はこの2名が武勇に優れていただけではなく、学問を好み、人々に慕われる人格であったことを誉めている。近衛歩兵に選ばれるにふさわしい優秀な人物であったことを強調する必要があったからであろう。

藍田岡崎佐次郎の筆になるこの碑文は、建立から114年の歳月を経た今もなお、戦争にまつわるさまざまな事実や、それに直面した人々の思いを静かに語りかけてくる。ところが県内の文化行政に携わる機関の中に、この碑文を詳しく読める人が誰もいなかったという事実には、戦慄を覚えずにいられない。

江戸時代の余風がなお残る明治の知識人にとって、漢学の素養は当然身につけているべきものであった。ところが戦後になると漢学や漢詩文は必須の教養の座を滑り落ちて、ごくわずかな愛好家の悲しき玩具と化し、中等教育における漢文の授業も、それに合わせるように削減の一途をたどってきた。

先人が残してくれた数多の漢文による碑文が、誰にも読まれることなく忘れられ、埋もれていくのも、ある意味当然の帰結かも知れない。

しかし大学や行政機関には先人の遺産を正しく後世に伝える責務がある。当然の帰結と他人事のように澄ましてよいはずはない。漢文を読める人材を養成することは、単に中国を知るためだけではなく、むしろわが国の歴史や文化の継承のためにこそ急務であるといえよう。弊学には漢文を教育できる専門分野がありながら、その機能を十分果たし得ていなかったことに慙愧の

念を禁じ得ない一方、それさえも実務重視の大神令のもとに縮小廃止されかねない動きが、国の上層部だけではなく当の大学内にもあることも、ここに明記して後世への教訓としなければならない。

筆者は中国古典文学が専門であって、日本近代史や軍事史は専門ではない故、本稿にも誤りが多々あろうことを恐れる。大方の批正を乞う次第である。